

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策終了までの間

一般公開（バドミントン）の受付を 区民優先により行います

一般公開（バドミントン）については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として利用人数の制限を設けながら、3か所の体育館で実施しております。更に、今後は、2か所の体育館（中央体育館、八雲体育館）が一定期間使用できなくなります。そこで、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策終了までの間、区民の方を優先して受付いたします。

1 受付方法

- ①「チェックシート」により利用者区分を確認させていただきます。
- ②区民（目黒区在住・在勤・在学）のかたは、事業開始20分前から先着順で、チケットを購入することができます。
- ③区民の方を含むすべての利用者は、事業開始10分前から先着順で、チケットを購入することができます。
- ④定員に達した時点でチケットの購入（入場）を制限します。

※区民（目黒区在住・在勤・在学）であることの確認を求められたときは、身分証明書の提示にご協力ください。提示がない場合は、区民優先を受けることはできません。

【身分証明書の例】

運転免許証、健康保険証、パスポート、マイナンバーカード、社員証、学生証

※受付方法の詳細については、各体育館にお問い合わせください。

2 期間

令和3年3月22日から
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が終了するまで